

《背景》

- 社会環境の変化（単身世帯の増加、働き方の多様化、インターネットの普及など）、コロナ禍により、人と人とのつながりが希薄化し、孤独・孤立の問題が顕在化・深刻化
- 今後も単身世帯・単身高齢世帯の増加が見込まれ、さらなる孤独・孤立の問題の深刻化が懸念

《孤独・孤立対策推進法の施行(令和6年4月1日)》

○基本理念(第2条)

孤独・孤立の状態は人生のあらゆる段階において何人にも生じ得るものであること等に鑑み、孤独・孤立の状態となることの「予防」の観点からの施策も含め、社会のあらゆる分野において孤独・孤立対策の推進を図っていくことが重要である。

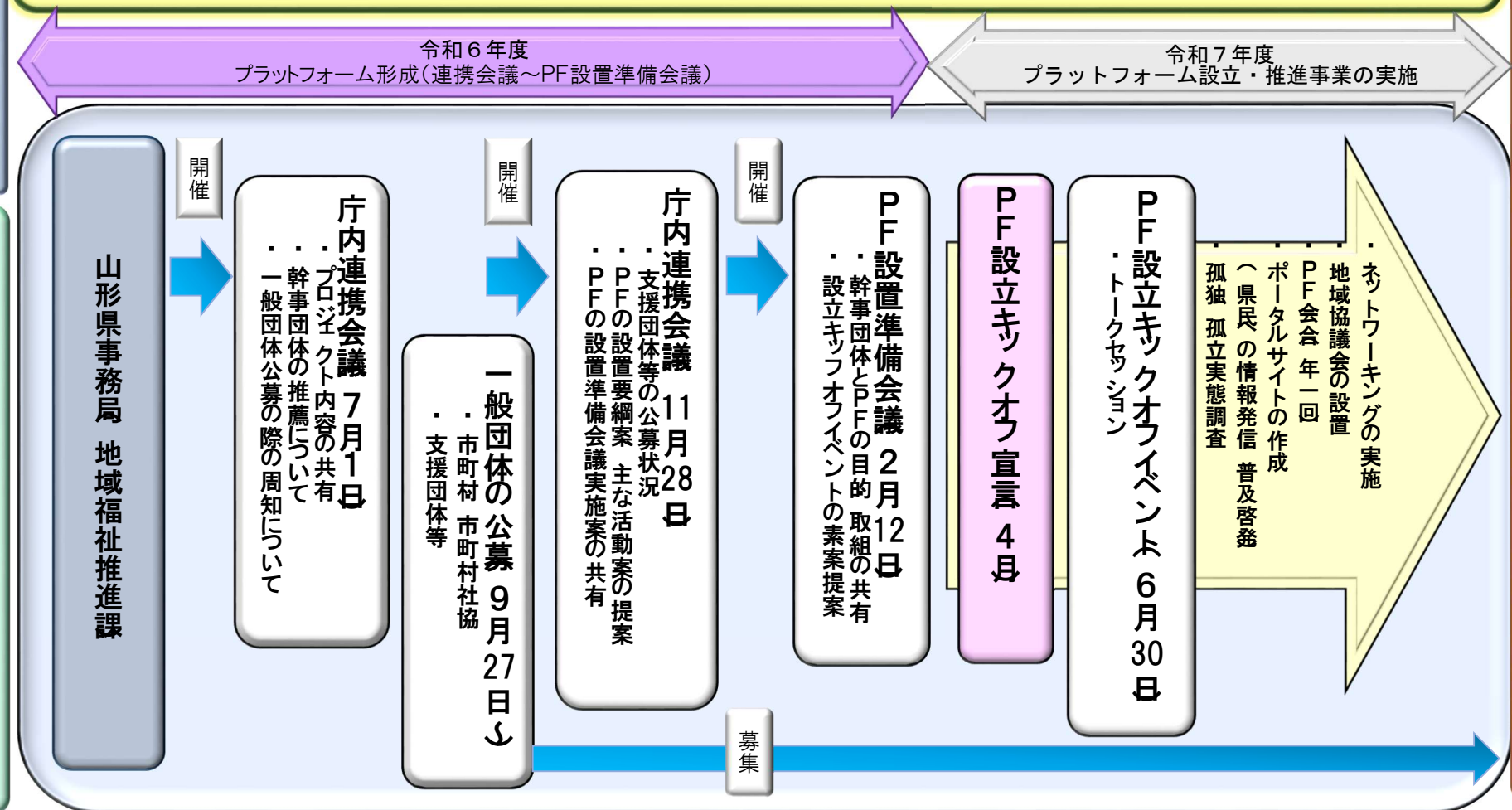
- (1) 孤独・孤立双方への社会全体での対応
- (2) 当事者と家族等の立場に立った施策の推進
- (3) 人と人との「つながり」を実感できるための施策の推進

○関係者間の相互の連携と協働(第11条)

➢ 地方公共団体及び地域の関係者が相互に連携と協働を図ることにより、孤独・孤立対策に関する施策の効果的な推進を図る。

➡ 関係相互間の連携と協働を促進するために「**山形県孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム**」を設置する。

山形県「孤独・孤立対策プロジェクト」(立上期間:R6～R7年度)



《孤独・孤立対策官民連携プラットフォームの概要》

○構成

- 幹事団体：孤独・孤立に関連する各分野において県内で中核的な役割を担っており、PF活動に主体的に取り組んでもらう団体等を選定
- 一般団体：PFでの様々な取組みに参画する団体を、公募により選定

○活動内容(令和7年度)

- 「人々のつながりに関する基礎調査」の実施
本県における孤独・孤立の現状を把握する
- 「やまがたつながりポータルサイト」の開設
孤独・孤立対策における普及・啓発を実施する
- ネットワーキングの実施
業種や分野を超えた連携の場の設定

○アドバイザーの配置

東北文教大学 下村美保准教授
(専門分野：地域福祉)

○事務局

健康福祉部地域福祉推進課

孤独・孤立
に寄り添う
光の妖精
ヒカリノ



やまがたつながり支えあいネットワーク (山形県孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム)

《幹事団体》

- 社会福祉法人 山形県社会福祉協議会(社会福祉法人)
- 山形県民生委員児童委員協議会(民生・児童委員)
- 社会福祉法人 山形いのちの電話(自殺対策)
- 一般社団法人 山形県地域包括支援センター等協議会(高齢者)
- 社会福祉法人 山形県身体障害者福祉協会(障がい者)
- 一般財団法人 山形県母子寡婦福祉連合会(ひとり親支援)
- 法務省 山形保護観察所(再犯防止)
- 一般社団法人 山形県薬剤師会(医薬品乱用防止)
- 認定NPO法人 With 優(ひきこもり・不登校支援)
- NPO法人 ぼらんたす(自殺対策・ボランティア)
- 山形市(市町村)
- 山形県(庁内等連携会議構成員)等

<幹事団体の役割>

- PF活動の「企画」
- PF活動の「周知・発信」
- PF活動の「検証」
- 規程や幹事団体の決定

幹事団体を中心となって企画した
PFでの取組みへの参加を呼びかけ

PFでの取組みへの参加

《一般団体》

(※70団体登録済)

- 市町村(山形市除く)
- 市町村社協
- 支援団体
 - ・NPO法人
 - ・社会福祉法人
 - ・公益社団法人
 - ・一般社団法人
 - ・任意団体
- 等

○民間企業

<一般団体の役割>

- 連携した支援の提供
- 連携事業の実施や研修会への参加
- 分野横断的な情報共有
- 孤独・孤立対策の情報発信